

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・製品、仕掛品一個別原価法
 - ・原材料、商品一個別原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)ー平成19年3月31日以前に取得したもの一旧定額法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)ー平成19年4月1日以降に取得したも一定額法
 - ・無形固定資産(リース資産を除く)ー定額法
 - ・リース資産ー所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存額を0とする定額法を採用している。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金ー職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付要支給額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

変更なし

4. 法人で採用する退職給付制度

福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

愛知県共済会の実施する退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付引当資産」の科目で愛知県共済会に支払いをした時点で資産に計上している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ・法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- ・社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

各拠点区分におけるサービス区分の内容

- (1) 法人本部拠点(社会福祉事業)
 - 本部
- (2) きそがわ作業所・ゆうゆう拠点(社会福祉事業)
 - きそがわ作業所(生活介護・就労継続支援B型)
 - ゆうゆう(生活介護)
- (3) ドリームセンター拠点(社会福祉事業)
 - 黒田ドリーム作業所(生活介護)
 - ふたばドリーム作業所(就労継続支援B型)
 - わかばドリーム作業所(生活介護・就労継続支援B型)
- (4) 第二きそがわ作業所拠点(社会福祉事業)
 - 第二きそがわ作業所(生活介護)
- (5) 往還南拠点(社会福祉事業)
 - 北方あすなる作業所Ⅰ(生活介護・就労継続支援B型)
 - 北方あすなる作業所Ⅱ(生活介護・短期入所)
 - なごやかホーム
 - まーぶるの森(児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後デイサービス)
- (6) ホーム&ヘルパー拠点(社会福祉事業)
 - 玉の井ホーム
 - 北方ホーム
 - ぬくもりホーム
 - フラワー玉の井
- (7) 相談支援センター拠点(社会福祉事業)
 - 相談支援センター夢うさぎ
- (8) たけのこ拠点(社会福祉事業)
 - たけのこ作業所(生活介護)
 - グループホームたけのこ(共同生活援助)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	184,216,880	69,513,152	0	253,730,032
建物	1,351,103,988	152,813,980	0	1,503,917,968
定期預金	1,000,000	1,000,000		2,000,000
投資有価証券				
合 計	1,536,320,868	223,327,132	0	1,759,648,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

- ・土地(基本財産) 95,139,337 円
- ・建物(基本財産) 571,342,250 円
- ・預金 30,000,000 円

計 696,481,587 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 207,812,000 円

計 207,812,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載していません

10. 債務額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

ア 合併の注記

①合併の概要

- 合併消滅法人の名称：社会福祉法人たけのこ福祉会
- 事業の内容：第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業の経営
- 合併を行った主な理由
 - 合併により、両法人における人事の交流による助け合いと活性化・人材の育成・研修の交流による活性化を目指すことが、両法人の発展につながると考えてきました。
 - 合併を機に、両法人の歴史・理念に学び、実践・運動・経営面の全般において相互に活性化することをめざすことが、両法人の発展につながると考えてきました。
 - 合併を機に、複数の自治体（市町村）に関与する事により、市町村・愛知県全体の障害福祉諸制度情報の把握をしつつ、制度の活用と改善を推進していき活性化することをめざすことが、両法人の発展につながると考えてきました。
- 合併日：令和5年（2023年）7月1日
- 合併の種類：吸収合併
- 合併後存続法人の名称：社会福祉法人きそがわ福祉会

②採用した会計処理：プーリング法（期末残高を引き継ぐ）

③計算書類に含まれている合併消滅法人から了承した事業の業績の期間 該当なし

④了承した事業の拠点区分、資産及び負債の額並びにその主な内訳

了承した事業の拠点区分

- たけのこ作業所拠点区分
- グループホーム拠点区分

資産の額	186,729,484円
（主な内訳）流動資産	34,777,443円
基本財産	148,570,042円
その他の固定資産	3,381,999円

負債の額	13,958,018円
（主な内訳）流動負債	6,668,018円
固定負債	7,290,000円

⑤消滅法人において、会計年度の始まりから合併日直前までに、役員及び評議員の支払った又は支払うこととなった金銭の額とその内容 該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし